

令和3年度香川県総合教育会議 議事録

【日 時】 令和4年3月25日（金）13：30～14：40

【場 所】 香川県庁本館21階 特別会議室

【出席者】 香川県知事 浜田 恵造
香川県教育委員会 教育長 工代 祐司
委 員 小坂 真智子
委 員 平野 美紀
委 員 藤澤 茜
委 員 木下 敬三
委 員 蓮井 明博

【議 事】 (1) 香川県教育大綱の主な取組状況について
(2) 次期教育大綱の策定について

1 開会

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

ただ今から令和3年度、香川県総合教育会議を開会いたします。初めに、浜田知事からご挨拶申し上げます。

2 知事挨拶

〔浜田香川県知事〕

香川県総合教育会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいと存じます。

教育委員会の皆様方には日頃から、本県の教育の充実、発展に多大のご貢献とご尽力をいただいております。深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年度から令和2年度までにおける本県の教育や学術文化、スポーツの振興に関する総合的な施策の方向性を定めた香川県教育大綱は、昨年度が最終年度でありまして、本来であれば昨年度に次期教育大綱についてご議論をお願いするところでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた検討が必要であったため、本年度の策定といたしております。

本日はこれまで5年間の主な取組状況についてご報告した後、次期教育大綱の策定に向けまして、教育委員会の皆様方から忌憚のないご意見をいただき、本県教育行政に関する認識を共有しながら、議論を深めて参りたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

限られた時間ではございますが、本日の議論が、香川県の教育の発展に大きく貢献することを期待いたしまして、私のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

会議に入ります前に、私から本日まで出席いただいております方々のご紹介をさせていただきます。

浜田恵造香川県知事でございます。香川県教育委員会からは、工代祐司教育長、小坂真智子委員、平野美紀委員、藤澤茜委員、木下敬三委員、蓮井明博委員です。

4 会議事項

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

それでは、会議事項に入ります。

最初に、総合教育会議についてご説明いたします。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての地方公共団体に設置が義務づけられており、知事が主宰いたします。また、お手元にご配付させていただいておりますが、平成27年度の会議で、香川県教育大綱についてご議論いただき、平成28年3月に策定いたしました。本日は、香川県教育大綱の主な取組状況及び、次期教育大綱の策定の2点を議題といたします。

まず、議事の1として、香川県教育大綱の主な取組状況について、教育委員会及び知事部局から報告を行い、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは教育委員会からのご報告をお願いいたします。

〔藪木 教育委員会事務局総務課長〕

教育委員会総務課の藪木と申します。よろしくお願いいたします。

当方からは、香川県教育委員会と表紙に書かれている資料によりまして、教育大綱の柱となる項目ごとに、対象期間であります平成28年度から令和2年度までの主な取組内容と、その間の取組みに関する本県の状況の推移、まとめとして今後の主な課題を記載するという構成としております。

1ページをご覧ください。『確かな学力の育成と個に応じた教育の推進』について、学校におけるICT環境の整備、ネット・ゲーム依存予防対策などに取り組んで参りました。

2ページをご覧ください。小学6年における全国学力・学習状況調査の平均正答率は、右端の令和3年度では、国語は全国平均を下回り、算数は全国平均を上回っています。

3ページをご覧ください。中学3年における平均正答率は、令和3年度では、国語、数学とも全国平均を下回っています。

4ページをご覧ください。学び合いの基盤となる『聞く姿勢』について、『友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか』の問いに、『当てはまる』と回

答した児童生徒の割合は、平成 27 年度から令和 3 年度にかけて、小学生は 8.1 ポイント、中学生は 11.5 ポイント増加しております。

5 ページをご覧ください。新規学卒者の在職期間別離職率については、中段の高校卒業者を見ると、学校等における職場定着にかかる取組みもあり、減少傾向にあります。

6 ページをご覧ください。ネット・ゲームへの依存傾向にあると考えられる児童生徒の割合は、棒グラフの右端のところになりますが、令和 2 年度から 3 年度にかけて、全校種でやや減少しています。

7 ページをご覧ください。取組みの成果等を踏まえ、本項目については、引き続き、小・中学校におけるより効果的な指導体制の実現、高校におけるイノベーション教育や地域課題探求的な学びの推進、教員の ICT 活用スキルの向上などに取り組む必要があると考えております。

8 ページをご覧ください。『豊かな人間性を育む教育の推進』については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用による相談体制の充実や、子供たちが文化芸術に親しむ機会の提供などに取り組んで参りました。

9 ページをご覧ください。暴力行為発生件数は、令和元年度から 2 年度にかけて、小学校が増加し、中学校と逆転しております。合計件数は、平成 18 年度以降、最少となっております。

10 ページをご覧ください。令和 2 年度のいじめ認知件数は、小学校と特別支援学校では、令和元年度より増加し、中学校・高校では減少しています。

11 ページをご覧ください。令和 2 年度の不登校児童生徒数は、小・中学校で令和元年度より増加し、高校では減少しています。小・中・高校の合計では横ばいの状況です。

12 ページをご覧ください。学校生活について、『学校に行くのは楽しいと思いますか』との問いに、肯定的に回答した割合は、令和 3 年度は、小学校で初めて全国平均を上回っています。中学校では、全国平均から 3.1 ポイント下回っています。

13 ページをご覧ください。『いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか』との問いに、『当てはまる』と回答した割合は、小学校で全国平均を大きく上回り、中学校で下回っています。

14 ページをご覧ください。自己肯定感・自己有用感について、『自分にはよいところがあると思いますか』との問いに、肯定的に回答した割合は、小・中学校ともに平成 27 年度から令和 3 年度にかけて、増加傾向が見られますが、依然として全国平均を下回っております。

15 ページをご覧ください。本項目については、引き続き、自己肯定感・自己有用感の向上や、郷土を支える人づくり、いじめ・不登校対策におけるチーム学校の専門家の一層の活用などに取り組む必要があると考えております。

16 ページをご覧ください。『すこやかな体をはぐくむ教育の推進』については、『さぬきっ子チャレンジカード』の活用などによる体力づくりの推進や、健康教育、食育の推進に取り組んで参りました。

17 ページをご覧ください。児童生徒の体格・肥満傾向については、全国と比較すると、肥満傾向児は、男子が全校種で下回り、女子は全校種で上回っています。

18 ページをご覧ください。体力・運動能力については、全国と比較すると、体力合計点は小学校では男女ともに下回っていますが、中学校では男女ともに上回っています。

19 ページをご覧ください。体力合計点の推移については、男子は小・中・高校生ともに低下傾向、女子は中・高校生が横ばいで、小学生は低下傾向となっています。

20 ページをご覧ください。本項目については、引き続き、体力・運動能力の向上はもとより、感染症対策の徹底と多様化する健康課題への対応や、主体的に健康を保持していこうとする態度の養成などに取り組む必要があると考えております。

21 ページをご覧ください。『元気で安心できる学校づくり』については、『香川県教員等人材育成方針』の策定や、教職員の働き方改革、防災教育の充実、交通安全の推進などに取り組んでまいりました。

22 ページをご覧ください。教員採用試験については、全国的に教員志願者が減少し、競争率が下がっている中、本県は一定程度の競争率を維持しています。

23 ページをご覧ください。令和3年の、自転車乗用中における事故発生件数は、令和2年と比較すると、小学生は減少、中学生は同数、高校生は微増となっています。

24 ページをご覧ください。公立学校施設の耐震化率は、小・中・高校、特別支援学校、いずれも100%となっております。

25 ページをご覧ください。本項目については、引き続き、優れた教員の確保と資質能力の向上や、学校における働き方改革、交通事故や犯罪、自然災害への対策、緊急時の学びの保障などに取り組む必要があると考えております。

26 ページをご覧ください。『社会全体で子供を育て、いつでも学べる環境づくり』については、基本的な生活習慣の啓発や地域学校協働活動の推進などに取り組んで参りました。

27 ページをご覧ください。家で週1回以上本を読んでいる子供の割合は、令和2年度で小学生が約8割、中学生が約5割、高校生が約4割となっております。

28 ページをご覧ください。本項目については、引き続き、保護者に対する啓発活動の充実、子どもの読書活動の促進と読解力の育成などに取り組む必要があると考えております。

29 ページをご覧ください。『多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり』については、総合型スポーツクラブの育成支援や、ジュニア期からの人材発掘・育成などに取り組んでまいりました。

30 ページをご覧ください。上側に掲載している全国高校総体等の入賞者数は、令和3年度は、前年に比べ減少しました。下側に掲載している香川県出身のオリンピック大会等への出場者数については、東京オリンピックにおいて、過去最多となる7人の選手が出場しました。

31 ページをご覧ください。本項目については、引き続き、日常的にスポーツに親しむ機会の充実、総合的な競技力向上、県立スポーツ施設の充実などに取り組む必要があると考

えております。

32 ページをご覧ください。『文化芸術に親しむ環境づくり』については、文化財保護指導委員による巡回や計画的な保存修理の実施などに取り組んで参りました。

33 ページをご覧ください。国指定文化財、県指定文化財とも指定件数は増加しております。

34 ページをご覧ください。本項目については、引き続き、文化財の指定や登録の推進による文化財保護の促進、市町の取組みへの支援などに取り組む必要があると考えてございます。

これらの課題を踏まえ、教育委員会では、令和3年10月に、第4期『香川県教育基本計画』を策定いたしました。お手元に『香川県教育基本計画 概要版』のリーフレットを配布させていただいております。こちらのリーフレットをお開きいただきまして、左側になりますが、第4期計画では、『郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり』を新たな基本理念といたしております。右側に施策体系がございます。新たな計画では、『学力の育成』をはじめとする7つの重点項目を出発点として、ご覧の施策体系に基づき、計画的・総合的に教育施策を推進してまいりたいと考えております。

教育委員会からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

続きまして、知事部局からの報告をお願いします。

〔近藤 香川県政策部政策課長〕

私からは、お手元の配付資料『令和3年度香川県教育大綱の主な取組状況（知事部局）』に基づきまして、ご説明させていただきます。現行の教育大綱のうち、知事部局に関わるものが、『魅力ある大学づくり』、『私学の振興』、『子育て支援、放課後の居場所づくり』、『文化芸術に親しむ環境づくり』の項目となっております。

それでは資料の1ページをお開きください。教育大綱の一つ目の柱『確かな学力の育成と個に応じた教育の推進』のうち、⑦『魅力ある大学づくり』に関して、大学等魅力づくり支援事業の5年間の事業費、指標、成果データを記載させていただいております。大学等魅力づくり支援事業の事業費につきましては、令和2年度決算が減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等が実施されなかったため、補助金が減額したことによるものです。自県大学進学者の割合は、目標値21.0%に対して令和2年度末は16.8%となっております。自県大学への進学者数は、人数としては、平成28年度の785名から、令和2年度に827名と増加しておりますが、大都市圏への志向が高く、県外大学進学者数も増加しております。率としては、目標を達成できておりません。

2 ページをご覧ください。大学等魅力づくり支援事業の事業成果につきましては、若者の県内定着を促進するため、平成27年9月に県内大学等と県で『大学コンソーシアム香川』を設立し、合同進学説明会の開催や、『キャンパスガイド』の作成・配布などに取り組んでき

ました。なお、今後、『大学コンソーシアム香川』の枠組みを再編・機能強化することとしており、高等教育機関に加えて、産業界と、全市町を構成員とする『大学・地方共創プラットフォーム（仮称）』を立ち上げ、大学と地域との連携を深めていくこととしております。

3ページをご覧ください。3ページは、⑧『私学の振興』についてでございます。私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため、私学の振興に関する各事業の事業費の推移を記載しております。

4ページには、主な事業の概要と成果を記載しております。二つ目の項目の私立学校耐震化促進事業では、私立学校施設の耐震化を促し、平成28年度の78.4%から、令和2年度の97.5%へと、耐震化を進めました。また、三つ目の項目についてですが、生徒の学びを保障できる環境を実現するため、私立学校ICT教育設備促進事業として、中学校1校、高校11校に対して、ICT環境整備のための機器購入経費の補助を行いました。

続きまして5ページをお開きください。こちらは、教育大綱の5番目の柱『社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり』のうち、①『親育ちを応援する環境づくり』についてでございます。核家族化の進行や地域の繋がりの希薄化により、子育て家庭の孤立化が進み、気軽に相談できる相手が身近にいないなど、子育てに対して不安や悩み、孤立感を感じている保護者への対応などが必要となっております。こうしたことから、親育ちを応援する環境づくりのための各種事業に取り組みました。

7ページをお開きください。地域子育て推進事業といたしまして、一つ目の項目の、乳幼児やその保護者が交流を行う場所の開設・援助を行う地域子育て支援拠点事業や、二つ目の項目の地域における育児の相互援助活動を推進するファミリー・サポート・センター事業などに取り組む市町に対しまして補助を行いました。

少し飛びまして9ページをご覧ください。新・放課後子ども総合プランについては、教育委員会と健康福祉部が連携して行っている事業でございますが、二つ目の、放課後児童健全育成事業につきましては、遊びや生活の場を提供することで、放課後の子どもたちの健全な育成を図る、安全安心な居場所づくりに取り組む市町に対して補助を行いました。

10ページをお開きください。香川県教育大綱の7番目の柱『文化芸術に親しむ環境づくり』のうち、①『文化芸術を担う人材の育成』についてでございます。こちらにつきましては、子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実や、県民による文化芸術活動への支援を通じ、文化芸術を担う人材の育成を図るため、断トツアート推進事業、県民ホール文化事業に取り組みました。断トツアート推進事業としましては、東京藝術大学から講師の派遣を受け、県立高校デザイン科の一年生60名に対しワークショップを全3回程度実施しております。また、県民ホール文化事業としましては、県主催の演奏会や発表会などを年5回程度実施して参りましたが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で、主催イベントの多くが中止となったため、事業費については大幅に減少しております。

11ページをご覧ください。②『文化芸術をはぐくむ環境の整備』についてですが、県民一人ひとりが文化芸術について理解、関心を深め、創造の意欲を高められるように、かがわ文

化芸術祭事業や、県立ミュージアム大規模展事業を実施して参りました。こちら令和2年度につきましては新型コロナウイルスの影響でイベント企画が中止となったため、事業費が減少しております。

12ページをご覧ください。文化芸術をはぐくむ環境の整備の事業成果としましては、文化芸術に親しむ機会の充実を図るために、かがわ文化芸術祭を実施し、平成28年度から令和2年度までに、446団体が参加し、1万1,000人余の方が鑑賞しております。また、県立ミュージアム大規模展事業では、平成28年度から令和2年度までで、13回の展示を企画し、13万5,000人余の方がご覧になっていただいております。瀬戸内国際芸術祭推進事業では、瀬戸内国際芸術祭を平成28年度、それから令和元年度に開催し、平成28年度に104万人、令和元年度には117万人余が来場いたしております。また、芸術祭の会期外には『ART SETOUCHI』活動を通じ、地域の活性化に取り組んで参りました。

知事部局からの主な取組状況の説明は以上となります。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

ただいまの教育委員会及び知事部局双方からの大綱の取組状況に関する説明につきまして、ご質問ご意見等よろしくお願いたします。

〔工代 教育長〕

では最初に教育委員の方から、所感を述べさせていただければと思います。今、大きな社会環境の変化の中で、教育を取り巻く環境も大変大きな変革の時期だと思っております。各学習内容にいたしましても、ICTとかプログラミングとか、小学校の英語とか、それに加えて、働き方改革ということで、非常に学校現場も今、試行錯誤しながら頑張っているところであります。

先ほど教育委員会の方からご説明した大綱の主な取組状況についてですが、一定成果が上がっているものもあるし、そうでないものもあるということで、特に学力の定着状況というところでは、先ほどご説明したように、全国学力・学習状況調査だけですべて学力がわかるわけではありませんが、全国平均を下回っているものも多いということで、この点については、分析を進めるとともに、各市町の教育長さんともいろいろ話し合いながら、子どもたちの学力の向上には何が必要かということ、今後とも考えて参りたいと考えております。私からは以上です。

〔小坂 教育委員〕

私は、先ほど教育長も言われましたが、確かな学力の育成について、非常に気になっているところがございます。全国学力・学習状況調査の結果からは平均正答率は全国平均を上回るものもありますが、若干下回っており、引き続き確かな学力を育成していく必要があると強く思っております。小・中学校での35人学級や、小学校高学年での専科による授業、高校での特色ある指導など、小・中・高校それぞれで、その発達段階に応じたきめ細

かな指導を行うことにより、確かな学力を定着させたいと考えております。

また、子どもたちを伸ばすためには、教員の様々な資質能力の向上が重要であり、働き方改革による環境整備とともに、教員自身が、充実感や達成感を味わうことができ、生き生きとして子どもたちと過ごせることが大切だと、常々思っています。教員の働きかけにより、子どもたちが分からないところが分かるようになったり、できないことができるようになったり、進路実現が叶うと、それだけで日々の苦労を忘れて充実感を味わうことができます。そのことがまた自信になり、やりがいを感じる。その姿を見て子どもたちが、将来自分も教員になりたいと思ってくれる。そういう教員を増やす必要があると思っております。そのために、教員の様々な力をつける必要があり、その努力を支えることが大切だと考えております。以上、学力の向上についてお話をさせていただきました。

〔平野 教育委員〕

自分を大事にするということ、そして他の人も大事にするということが根本なのかなと考えます。その点で見ますと、教育委員会の出した資料の14ページにありますけれども、自己肯定感も少しずつ全体的に上がってはいるのですが、まだ全国平均を下回っており、まだ、そこも大きな課題かなと考えています。

自己肯定感を涵養する、自己有用感を解放するというのは、ともすると、わがままな姿勢だったり、自分勝手な姿勢との表裏一体の部分もあるので、そこを教育するというのは、とても難しいことだと思いますが、すべての根源ではないかなと思います。自分を大事にしていくことを覚える、そして、自分の居場所が安全であるということ踏まえた上で、自分も人も大事にできると思いますので、そのところはまだまだ大きな課題かなというふうに考えております。以上です。

〔藤澤 教育委員〕

私の方からは、学力の部分と繋がってきているところもあるかもしれませんが、不登校とかいじめを含めたときに、その学力、学びって一体何だろうかというところを少し考えながら拝見していました。それこそコロナ禍で対人関係を築きにくい状況がある中で、子どもたちがどんなふうに自分自身の関係性とか、学力にも繋がるとは思うのですけれども、その基盤となるコミュニケーションや人との繋がりというところがどのように始まっているのかなというのを少し課題として感じています。

また、最近では、保護者の立場でいたときに、いろいろなところで、それこそフリースクールとか、フリースペースであるとか、そういう他の学びを保障するところが増えてきており、学校が果たす役割ももしかしたら少しずつ変わっていくのか、それとも、やっぱり同じなのかということも問われているのかなと思っています。

親育ちを応援する環境づくりを知事部局でもされていると思いますが、学校の教育委員会だけではなく、知事部局の取組みとうまく連動しながら、その家族・家庭を支えつつ、子どもの学びを保障するというような状況がうまくできたらいいなと感じています。特に親から

すると、いろんな取組みがあるけれども、結局、自分自身の子どもにどう寄り添ってもらえるのだろうかとか、どこまで対応してくれるのだろうかみたいなのが一つ大きな関心にもなるのかなと思うので、お互いが安心感を抱ける状況ができればいいなと思っています。以上です。

〔木下 教育委員〕

私からは、項目3番目の『すこやかな体をはぐくむ教育の推進』について一言述べさせていただきます。

先ほどのご説明にもありましたが、香川県の児童の体格もしくは運動能力は、学年に応じて多少凹凸はあるのですが、全国と比べて特段劣っているわけでもありません。ただ、昨今の長引くコロナ禍において、巣ごもり生活の長期化、またこの前の定例会でも話題になりましたが、スマートフォン利用のアンケートをめぐって、スマートフォン利用時間の増大、もしくはネット・ゲーム依存症の傾向などによって、やっぱり運動不足、もしくは規則正しい生活の維持というのが懸念されるような事態になっておりますので、そういうのを解消するために、ますます家庭の中での取組みが重要になっていると思います。

県教委も、家庭教育サポート企業認定制度というのを制定いたしまして、早寝・早起き運動を推進中で、非常にそういう意味では、前向きに取り組まれていると思います。やっぱり正しい食生活、それと、規則正しい生活、適度な運動、この三つがすべて合致して我々は健康を維持することができます。

以前ちょっと聞いた話で印象的だったのは、1日10グラム太ったとしても、10日で100グラムですから全然大したことはないのですが、それが1年続けば3.65キロ増えるわけです。ですから、ちりも積もればじゃないですけども、ちょっと油断しているとそういうふうにもなりますし、逆に言うと、毎日少しの努力でもいいので、毎日追加されれば、相応の結果が出るということです。そういう意味で今後の家庭内での取り組みというのがますます重要になってきますので、私も含めて皆さんも、家庭の中での食生活をどうぞよろしく願いいたします。以上です。

〔蓮井 教育委員〕

私の方からは、1番目の『確かな学力の育成と個に応じた教育の推進』の中の、7番目の項目にあります『魅力ある大学づくり』について一言言わせていただきたいと思います。ご承知の通り少子高齢化・人口減少が進んでいる中であっては、やはり若者の県内定着が非常に大事だというように私どもも認識しております。そのための県内就職の推進だとか、地域を担う人材の育成等が、ますます重要な課題になってきているというふうに思っています。

また、そういう中であって、大学自身がより研鑽を積んで、魅力を高めていかなければならないのも当然でありますけれども、現状、大学、教員、学生も含めて地域の実情を十二分に知っているかといえ、必ずしもそういうわけでもないし、地元の企業をよく知っ

ているかと言われれば、必ずしもそういうものでもないと思います。もちろん大学自身が努力する必要がありますけれども、やはり、大学、産業界、行政等が一体となって連携を強めながら、地域の魅力をしっかり理解して、課題解決のためにみんなで努力していくという環境整備が必要なのだろうと思います。

その点、確かに前年度の計画でも、大学コンソーシアム香川の枠組み等々で、ここが進捗しているということはよく理解しましたがけれども、今後、連携をさらに強めていく必要があると思います。もちろん県の方もお考えでありますけれども、今後「大学・地域共創プラットフォーム香川（仮称）」を立ち上げられるということですので、より連携が深まっていくことを期待申し上げたいと思います。以上です。

〔浜田 香川県知事〕

皆様どうもありがとうございました。

私の方からも申し上げますと、知事部局としては、ご説明しましたような魅力ある大学づくり、私学振興、また子育て、そして放課後の居場所づくり、さらには文化芸術に親しむ環境づくりということで、ご報告をいたしました。それら含めて、新しい大綱にいろいろと盛り込んでいただいて、体系立ててこのあたりを作っていただいておりますと受けとめております。

何人かの委員もおっしゃった通り、確かな学力の育成ということは、学力テストで測れるものと測れないものがあるとは思いますが、やはり必要なツールといえますか、いろいろと自分が身につけ得るものとしてやはり必要ですし、確かな学力の育成というところ、基本は読解力等だと思いますけれども、そうしたものに、ぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、新しい大綱で心の育成というところもございませぬけれども、多様性を尊重する、またいわゆる共感的理解に基づく生徒指導というようなことをいろいろと取り上げていただいておりますし、それと並んで、体力づくりの推進と、体の育成という、こうしたことも非常に重要だと思っております。

いずれにしても、この大綱の期間にも、いろいろと状況が変化すると思われませぬけれども、基本的なところはまず変わらないだろうと、その上でしかし今、現今の国際情勢の中で日本という国がどういう位置にあるのかというようなことは、小学校中学校で教えていくのはなかなか難しいところもあるかもしれませんが、その理解ができるということが、いわゆる自立したということだと思っておりますけれども、この2年間はコロナということで、いろいろな発想が抑えられてしまったということも少し気になっておりますが、海外との交流なども、なくても構わないというふうな状況が続いてしまって、そうした中で、海外との関係等、本当に取り組んでいきたいものは何かということ、自分自身で考えてもらうということも、一つ、教育の大事なことじゃないかと私は思っております。

これからやはり、これまでの戦後の時代というのも終わって、そのあとまたさらに経済が停滞した時期、これがどのように変わっていくかが非常に重要だと思っておりますけれども、やはり、それぞれの個人が尊重されてなお且つ、自らいろいろなことに取り組んでいく、い

い大学を出ていい会社に入ることが一番いいことだというようなことは、もうあまり言わなくなっているように思われますけども、実際には非常に根強いところがあって、そういったところで、行動も規定されてしまっているような気もいたします。そうした点は、知事部局の大きないろいろな政策の問題ではあるとは思っておりますけれども、やはり根底において教育が最も重要であるというような観点、これを恐れず取り組んでいくことができればありがたいと思っておりますので、皆様におかれても、引き続きご協力のほどをお願いしたいと思っております。

なお、今のコロナの状況に先ほども少し触れましたけども、非常に感染しやすいけれども、それほど症状が重くならないという今の状況が、何となく中途半端で、もう収束だというようなことに今のところはなっていないと。しかし、そうは言っても、新しい年度にも入るような時期に、いろいろな活動を抑えていくということが、なかなか難しい。これは、経済活動はもちろんそうですけど、学校の関係でもやはり部活動等を含めて、なぜそんなふうに抑制するんだ、制限するんだというご批判と、活動をできるだけ抑えて欲しいというご意見とがあり、さすがに学校閉鎖等おっしゃる方はもう少ないですけども、常に相反する話が学校の現場でもあり、やはり、感染した人を確実に隔離といいますか、囲い込みというような形で、この感染の連鎖を断ち切っていくと、非常に社会的なロスが大きいということになりかねませんので、教育現場にもいろいろと、ご協力をさらにお願ひしなければならないと思っておりますので、その点もご理解をいただければと思っております。私からは以上でございます。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

それでは、議事の2といたしまして、(2)の次期教育大綱の策定ということで、次期教育大綱案を政策課長の方からご説明いたしたいと思ひます。

〔近藤 香川県政策部政策課長〕

次期教育大綱の策定ですが、知事は地方公共教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、芸術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとなっております。今回、お手元にも配付させていただいております教育大綱案につきましては、令和2年度に新たに策定された香川県教育基本計画と香川県総合計画、こちらに沿いまして策定させていただいております。

表紙を1枚おめくりいただきまして、目次をご覧くださいと思いますが、こちらの項目が出ております。大項目1から7番の順にいきますと、「学力の育成」、「心の育成」、「体の育成」、「郷土を愛し、郷土を支える人材の育成」、「安全・安心で、魅力溢れる学校づくり」、「家庭や地域での学びの環境づくり」、それと「スポーツの振興」、こちらにつきましては教育基本計画の項目と同じ項目とした上で、一番最後の8番目、「文化芸術に親しむ環境づくり」、こちらを追加しまして全体で8項目というふうにさせていただいております。

なお、あらかじめ事前に委員の皆様からいただいたご意見を反映し、修正させていただ

たものを、お手元に配付させていただいております。簡単ですが、説明は以上です。

それではただいまの次期教育大綱案について、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

〔工代 教育長〕

今回の大綱で香川県の教育基本計画も取り入れていただいております。先ほど、委員の皆さんとか、知事からもおっしゃられたように、子どもたちを育てるところで、もう学校ということだけでは、学校の守備範囲というのが非常に今広がっていて、家庭で本当はしなければいけないこと、地域でしなければいけないことってというのがどんどんどんどん増えて、その境がだんだん見えなくなっている状況かなと思いますので、学校、家庭、地域の連携というのは非常に重要だと思っています。それに加えて、教育委員会と知事部局の連携、市町との連携、いろんな企業さんとも連携して、この教育大綱を進めていかないといけないなと思っておりますので、そのあたりも、また知事部局の皆さんとも一緒に考えながらやって参りたいと思っております。以上です。

〔小坂 教育委員〕

この教育大綱案にも入れていただいておりますが、3番目に子どもたちの『体の育成』、7番目に『スポーツの振興』があります。昨年の東京オリンピック・パラリンピックでは、香川県出身の選手たちが活躍し、中には金メダルを獲得してくれた選手も現れ、報道を通して、我々はたくさんの感激とパワーをもらいました。トップアスリートを目指し、競技力を高める環境づくりは大事なことだと思います。それとともに、様々な活動の基礎となる、子どもたちの健やかな体づくりの推進、これが最も大切と考えます。コロナの影響もありまして、運動不足の子どもたちも多く、心身の健康に大きく影響を受けていると思われます。体力づくり、健康教育、食育など、子どもたちの体の育成は、今まで以上に重要であると思っておりますので、実態把握も必要ですし、それぞれの発達段階に応じた細やかな働きかけをしていかなければいけないと思っております。以上です。

〔平野 教育委員〕

先ほど教育長の方から、学校と家庭と地域の連携という言葉が出てきましたけれども、本当に学校のやることも増えている。そして、家庭でできる、やるべきことを学校がやらなければならないというようなことだったり、あるいは、地域との連携というのは本当に、今、教育現場だけではなくどこでも、多機関・多職種連携というのがキーワードであると考えています。家庭で本来は教育すべき、あるいはできることと思われていることについて、できない家庭もあると考えています。本来でしたら、子どもの方からSOSを出したり、家庭の方からSOS出せるはずなんですけれども、それがなかなかできない。こちらから働きかけしなければいけない。そしてその隙間に陥っている子どもたちがいるということも、日頃、少し問題意識として持っております。

具体的に言いますと、例えば児童虐待の問題ですけれども、そういったことも、地域あるいは行政が連携しながらしなければいけない、コミュニケーションをとりながら、ところがコミュニケーションがなかなか取れないという、もう本当にジレンマな時代に入ってきてしまっているところが、難しいなと思いますけれども、ICTを活用しつつ、コミュニケーションをとりながら、連携していくべきだなというふうに考えています。以上です。

〔藤澤 教育委員〕

私自身ソーシャルワーカーとして働いているので、よく地域の方に出かけることはあるんですが、学校とか行政と、今、壁があるみたいなことを言われることがよくあって、多分それはきっと、お互いまだまだ知らないところもたくさんあるからなのかなと感じたりもしていて、逆にこちらは、学校としての取組みにはこんなことがあるというお話をすると、驚かれたりすることもあるので、本当にこの教育行政の内容の周知は、これからまだまだもっとしていてもいいのかなというところを感じています。

自分自身、保護者の立場でこの場にいさせてもらうからこそ、この教育大綱を読んだりということがありますが、きっとそうじゃなかったら読んでいないだろうなということも感じたりもして、この内容を、皆さんにもっと知ってもらえたらもう少し違うのにといいところも感じながら読ませていただいていますので、この教育大綱の内容というよりは、この内容をどれだけ県民の方に知っていただいて、理解していただいて、それを一緒に考えたり、もっとこうだよねとか、ここはこちらがするけどこっちは民間の方でお願いしますみたいなところの話し合いがもっともっといろんな立場で生まれてもいいのかなと感じていますので、極端な話ですけれども、例えば教育シンポジウムみたいな形で、知事さんと教育長さんがお話しするのを見るみたいな場面があってもいいのかなと感じて、今そういう意味でもっとアピールしたり、もっと周知したりというところを、ICT等も含めて活用しながらやってみるってということも一つ、取り組みとしては面白いんじゃないかなと思いつつ拝見しました。以上です。

〔木下 教育委員〕

知事がさっきおっしゃったように、大綱ですからそんなに根本が変わるわけではなく、私も引き続き、『体の育成』というテーマに沿って提案したいと思います。小坂委員も仰ってましたが、子どもたちの体の育成は非常に重要です。ただ、誰もがオリンピック選手になる必要はなくて、我々、基本的な体力を維持して、健やかな生活が送れるようになるというのが最重要だと思います。そのためにはやっぱりここに策定されているように、体力づくりの推進、健康教育の推進、食育の推進、この3つがセットになって機能することだと思います。ただ、そうは言いますが、実践するにおいては困難なことも多く、やっぱりある程度環境づくりも必要になってくると思います。

一例を挙げますと、この前インターネットで見えていましたら、自転車先進国であるオランダとかドイツの取り組みが出てきまして、例えば、人口72万の、オランダのアムステル

ダムでは、週3回以上、片道10キロ以上の自転車通勤者には、3万7000円の減税が保障されており、人口の半分が自転車で移動しているとも言われています。結果的に皆さんがそれで健康になったら、医療費も下がるわけですから、それでトータルではプラスになるって考えですね、それによって皆さん健やかな生活を送れると。また、ドイツのミュンスターという町では、サイクリストのサービスステーションが100ヶ所以上整備されていると。ですから市街地は自転車と歩行者が優先で、車はどこも30キロ未満に制限されている。そういうふうになっています。

ですから自転車利用促進の取組みってというのは、単に健康的であるだけでなく、地球環境にもやさしい持続可能な、つまり今流行りのサステナブルな社会の貢献が期待できるようになります。身近な例でいうと、隣の岡山県の総社市には、健康サイクリング事業として“リン得”健康商品券というサービスがありまして、簡単に言いますと、登録しておいて、500メートル走ると1ポイントついて、最高5,000円までお支払いしますよという、そういうゲーム感覚で健康づくりもしくは観光活性、環境保護に取り組んでいるという事例がありまして、私はそれを見て非常に良い取組みだと思った次第です。

自転車というのはハードルが高いのであれば、一つの段落として、ウォーキングを推進する方法もあります。この場合、香川県であれば、遍路道なんかありますからそういうものをもっともっと整備して、誰もが取り組みやすくして、健康を増進する方法があります。ただ、現状を見ておきますと、香川県に限らないのですが、インフラの不備が非常に目立っていて、日本の道路事情っていうのはサイクリストにとってはやさしいとは決して言えず、自転車に乗っている人も怖いし、車を運転していても、自転車が非常に危ないというふうになっているので、できれば一つからでも始めて、サイクル専用道路を整備して、そこで一から始めていくとか、そういった方向で、社会にやさしいサステナブル社会を一步踏み出すのも、いいチャンスかなと個人的には思っています。以上です。

〔蓮井 教育委員〕

私の方はまず、今回の新しい大綱では、大項目の4番目に、『郷土を愛し、郷土を支える人材の育成』ということが立てられて、この中に、各種の施策、とりわけキャリア教育の推進であったり、グローバル人材の育成であったり、課題解決能力の育成であったり、それから魅力ある大学づくりであったりが盛り込まれております。従来これは『学力の育成』の中の1項目のような感じでしたが、独立してさらに詳しく説明されているということは非常にいいことではないかなと思っています。

この点は先ほどの私の発言とも重複して大変恐縮ですけれども、やはり何といたっても地域に根差した職業教育をする、あるいは地域の課題解決を一生懸命やっていくってということになると、やはり教育現場だけではなくて、地域、それからそこで活動されている経済界、産業界、それからその環境整備をされる行政、そういった、各主体が一体となって協力していくことがますます求められてくると思います。

例えば、一部ではもうインターンシップ等で、学校と経済団体が協力し始めるという事

例も出てきておりますけれども、いずれにしても、郷土ということ 키워ドすれば、連携強化ということ をますます頑張っていかなければならない だろうと思 います。以上で す。

〔浜田香川県知事〕

ありがとうございます。本当に皆様がおっしゃられたとおりであり、それらも踏まえた大綱案になっているのではないかと 思いますので、着実に実行をして参りたいと思 っています。

いずれにせよ教育長のお話があったように、何でも教育に持ち込まれてくるようなところは、近年大変そういう傾向があります。その中で、しかし、藤澤委員もおっしゃったように、あまりコミュニケーションと いますか、学校とそれ以外との繋がりというか、何をやっているのかというのが、なかなか分かって いただけでないという、私自身もわかっているとは言えないのかもしれないですが、い ずれにせよもう少し、学校とか教育の現場が どういうことをやっているのかを示して広めていくという、教育とそれを取り巻く いろんな社会と相互の働きかけが重要 だろうなと私も思っておりますので、そうしたことを踏まえて、今後また、この教育大綱を 実践していきたいと思 っておりますので、ぜひよろしくお願 しいたいと思 います。

5 閉会

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。それではその他の事項として何かございますか。

よろしいですか。それでは本日の会議事項は終了いたしました。

以上をもちまして、香川県総合教育会議を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。